

鉾田市6次産業化推進計画



平成31年 3月

鉾田市6次産業化推進協議会

もくじ

第1章 銚田市における農畜産業および6次産業化等についての現状と課題	1
1.本計画の策定の目的	1
2.銚市の現状	1
3.6次産業化に関する課題	5
第2章 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取り組み方針	6
1.銚田市における6次産業の目指す姿	6
2.6次産業化の方針	6
第3章 6次産業化等推進の成果目標	7
第4章 6次産業化等において開発・生産する新商品の種類、加工技術、 販路開拓等の方向性	8
第5章 育成を図る6次産業化事業体等の将来像	9
第6章 6次産業化等に取り組む農畜産業者への支援	9
1.国の支援策	9
2.茨城県の支援策	10
3.銚市の支援策	10

第1章 銚田市における農畜産業および6次産業化等についての現状と課題

1.本計画の策定の目的

農林水産物の販売価格の低迷や生産資材の価格高騰により収益確保が難しくなっているなか、農林漁業者が地域資源を素材に、生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得を増大する取り組みや、2次産業、3次産業と連携した地域ビジネスなど、6次産業化が各地で進んでいます。

本市においても市内で生産された農畜産物の特性を活かし、6次産業化に向けて開発する新商品や、当該商品への加工技術、販路開拓、本市の支援方策等の方向性を定め、農畜産業をさらなる成長産業とするため、本計画を策定します。

2.銚田市の現状

(1) 地理及び地勢

本市は茨城県の東南部、鹿行エリアの最北部から中央部にかけて位置し、県都水戸市、鹿島臨海工業地帯まではいずれも30km圏内、筑波研究学園都市まで50km圏内、首都東京まで90km圏内にあります。北は大洗町と茨城町、西は小美玉市と行方市、南は鹿嶋市、東は鹿島灘に接しており、南北に24km、東西に17kmと広がる本市の面積は207.61㎏で、県面積の3.4%を占めています。

本市の東部沿岸を鹿島台地、南西部を行方台地が形成し、その合間にある新銚田駅周辺を中心市街としており、その新銚田駅を含む、主要な交通幹線としては、鹿島灘沿いを南北に走る国道51号、行方市へ続く国道354号と、水戸市から大洗町、本市を通過し、鹿嶋市とを結ぶ鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が整備され、市内には涸沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新銚田駅、北浦湖畔駅、大洋駅の6駅が設置されています。

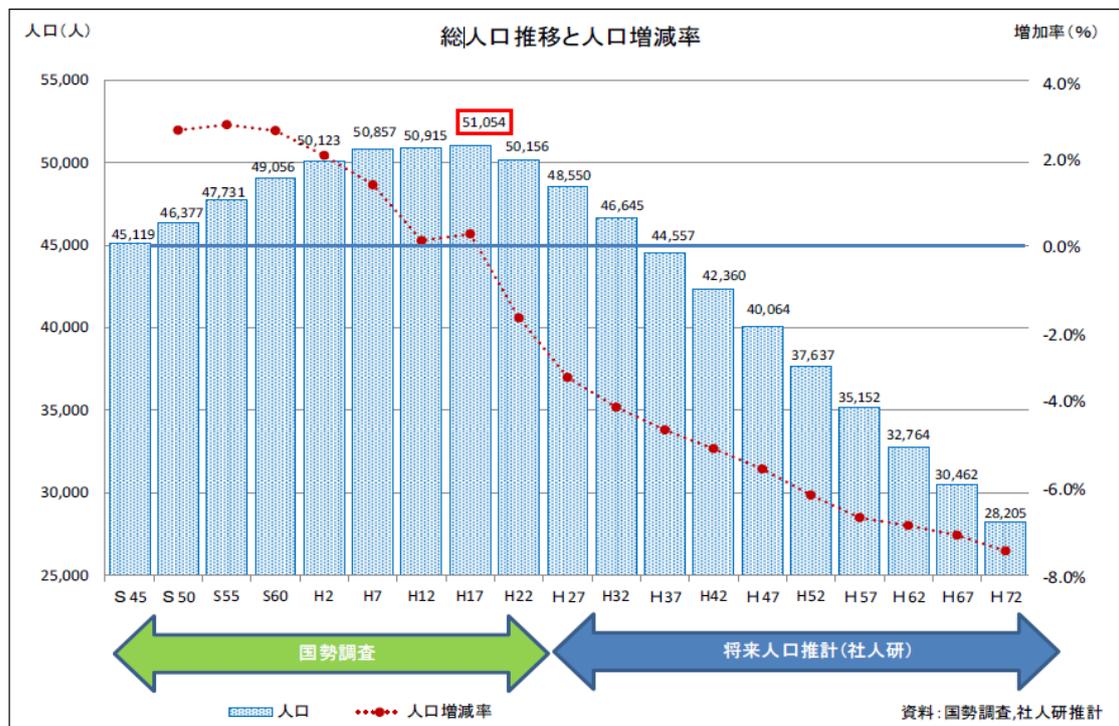
また、銚田川や巴川、大谷川が流れ、その支流域には水田が広がり、北は涸沼、南は北浦、東は鹿島灘に接し、豊かな自然環境に恵まれた地域となっています。



(2) 人口

昭和 45 年以降の人口推移をみると、平成 2 年までは各 5 年間で 2% 台の人口増加を続けており、以降の 15 年間は増加基調を維持し、平成 17 年には人口 51,054 人まで達しました。

その後、平成 22 年に 50,156 人（1.8% 減）まで減少し、人口の減少時代が到来したことが確認できます。



(3) 農畜産業

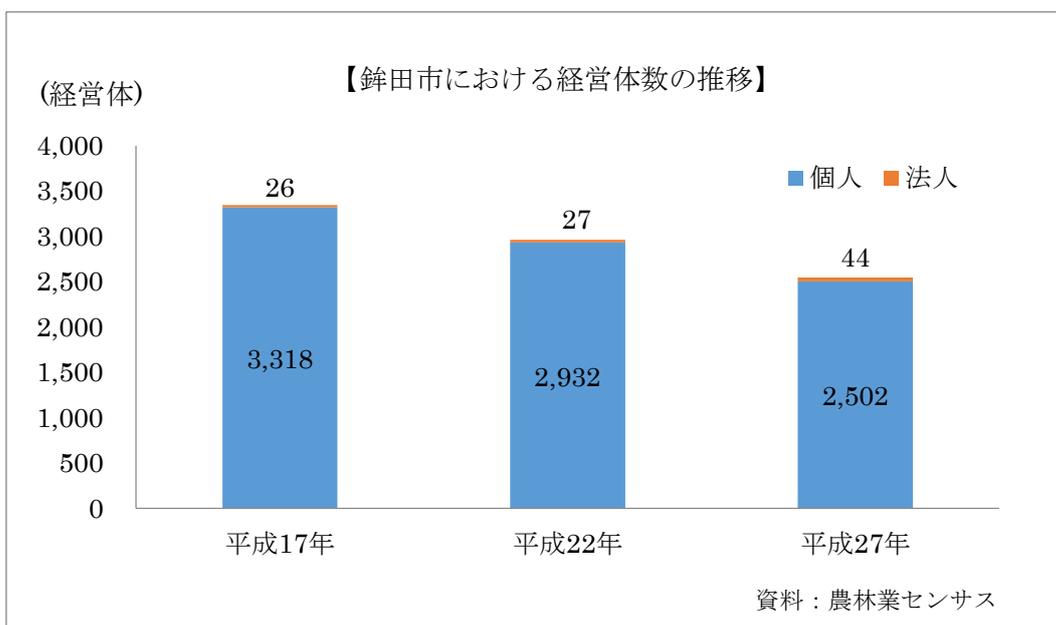
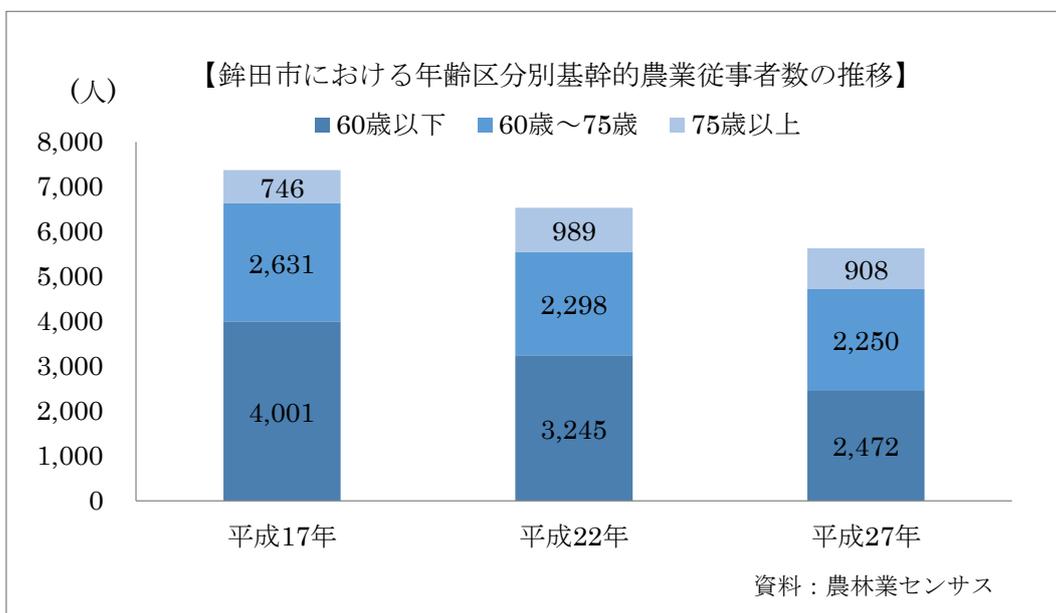
本市の農畜産業は、平成 28 年市町村別農業産出額において全国第 2 位(約 780 億円)の規模を誇ります。

肥沃な関東ローム層と温かな気候を活かした全国有数の農業地帯であり、農畜産業は本市の基幹産業となっており、首都圏の重要な食料供給地となっております。施設園芸型のメロン、イチゴ、トマトのほか、周年出荷型の葉物野菜、かんしょやゴボウなどの土地利用型作物の栽培が盛んであり、全国でも有数の生産地として知られています。

農業就業人口は平成 17 年の 9,924 名と比較して、平成 27 年には 6,015 名と減少しています。また、基幹的農業従事者数の推移においても減少基調であり、特に 60 歳以下の従事者数は、平成 27 年には平成 17 年の 4,001 名から約 38.2% 減少し 2,472 名となっております。

一方で、75 歳以上の基幹的農業従事者は増加傾向にあり、農業従事者の高齢化・後継者不足による農地の維持・保全という課題を抱えています。

また、農産物の販売価格の低下や生産資材の価格高騰に加え、社会情勢や消費者ニーズの多様化によりカット野菜など様々な加工食品の需要が増してきており、これまでの生鮮野菜の出荷だけでなく、加工による農産物の高付加価値化は喫緊の課題です。



○鉾田市における主な農畜産物

分類	名称	作付面積 (ha,戸)	収量 (t,頭,羽)
普通作物	水稲	1,620	8,170
	六条大麦	38	71
野菜	かぼちゃ	15	322
	かんしょ	2,330	59,500
	キャベツ	20	643
	きゅうり	10	305
	ごぼう	693	14,900
	こまつな	18	315
	さといも	12	120
	さやいんげん	29	232
	しゅんぎく	20	506
	スイートコーン	102	1,170
	そらまめ	23	265
	だいこん	480	27,318
	ちんげんさい	10	295
	トマト	335	13,443
	なす	17	490
	にんじん	328	15,480
	ねぎ	26	538
	はくさい	26	1,250
	ばれいしょ	306	8,820
	ピーマン	11	413
	ほうれんそう	170	2,310
	みつば	106	654
	やまのいも	46	966
レタス	12	243	
果実的野菜	いちご	101	3,330
	すいか	23	923
	メロン	988	32,000
畜産	豚	81	21,000
	肉用牛	8	750
	乳用牛	39	1,590

資料：平成 18 年度作物統計調査

○銚田市における六次産業化・地産地消法認定総合化事業計画一覧

認定年月	事業の概要	事業者
平成 24 年 5 月	自社生産のさつまいもを使った壺焼き芋の製造・販売により経営の安定化を目指す。	株式会社鹿吉
平成 24 年 10 月	自組合生産の「さつまいも」の規格外品を使用し、焼き芋ペースト、焼き芋ジェラートの商品をスーパー、百貨店等へ販売し、経営の安定化を図る。	農事組合法人 白鳥干いも生産組合
平成 25 年 10 月	自社生産のブナシメジを活用し、冷凍ブナシメジや乾燥ブナシメジの製造・販売により、収益の向上を図る。	有限会社 鬼澤食菌センター
平成 25 年 10 月	自社生産のメロン・イチゴを活用し、「カスタラ」、「チーズケーキ」等の洋菓子を開発し、農園カフェでの自家製スイーツとしての販売・提供により、収益の向上を図る。	農業法人 深作農園有限会社

3.6 次産業化に関する課題

(1) 農産物の加工技術・販売等についてのノウハウ等の不足

これまで農産物の栽培のみを行ってきた農家等においては、市場のニーズに応えた商品を製造するための加工技術や販路を開拓し持続的にその商品を販売していくノウハウが不足しています。

また、食の安全に対する意識の高まりから、食品衛生に関する知識をより深めて実践していく必要があります。

(2) 6次産業化に係る生産設備等の取得による資金の確保

農産物の販売価格の低下や生産資材の高騰などにより収益確保が困難であるなか、さらに6次産業化に向けて生産設備等を取得するために多額の資金を確保しなければなりません。農家等においては、既に農産物の栽培に必要な機械等を金融機関において借入している場合が多く、6次産業化に取り組むために、新たに借入を行うことは大変な負担となります。金融機関によってはリスクが大きいと判断され借入ができない恐れもあります。

第2章 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取り組み方針

1. 銚田市における6次産業の目指す姿

銚田市ならではの6次産業により農産物の付加価値を向上させ、持続的な農業を確立する。

6次産業化を通して、地域や農畜産業者が主体性・創造性を発揮し、農産物の付加価値を向上させることで農業所得の増加を図ります。これにより農畜産業経営の安定化を図ると共に、銚田市の儲かる農業に魅力を感じ、新たに農業を志してくれる次世代の担い手を確保し、経営感覚に優れた担い手へと支援育成することで、持続的な農業を確立していきます。

2. 6次産業化の方針

○6次産業化に向けた新商品の開発

農畜産業者と、商品加工技術や販路開拓等のノウハウを有する商工業者・研究機関等が有機的に連携し、市内農産物を用いた産地化・ブランド化につながる商品開発を進めます。その中で、担い手に負担の少ない小規模な取組から始め、試作・確認を繰り返すことで、市場ニーズを的確に捉えた、持続的な6次産業化の確立を目指します。

○総合化事業計画等の認定申請を促進

計画的な6次産業化を進め、国等の支援施策を有効に活用する要件となる六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画や農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定申請を促進することにより、補助金等の活用を通じて、農業者の資金確保に対する負担軽減を図ります。

○6次産業化による雇用創出を推進

新たな雇用を生み出すという面で効果的な6次産業化の取組（農産物の加工施設や直売所等の整備）を積極的に支援していくことで、地域への雇用創出及び地域経済の活性化を図ります。

○6次産業化サポートセンターの積極的な活用

6次産業化サポートセンターは、6次産業化に取り組む農畜産業者を支援するため、各都道府県に設置され、6次産業化に取り組もうとしている農畜産業者からの相談対応や、6次産業化に関する情報提供、6次産業化プランナーの派遣等を行っています。

これらを活用し、6次産業化プランナーのサポートのもと、食品衛生知識の習得や計画的な6次産業化への取り組みを目指します。

第3章 6次産業化等推進の成果目標

本市の6次産業化を推進することで、売上の大幅な上昇と、6次産業が農畜産業経営の一助として位置づけられることを目指します。また、市域において、6次産業化事業体が地域で活躍することを目指すため、6次産業を推進するための成果目標を設定します。

指標	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 35 年度)
六次産業化・地産地消法認定総合化事業計画数 又は 農商工等連携促進法認定農商工等連携事業計画数	4	6
農畜産物の産地化・ブランド化に向けた新商品の 開発数	4	6
6次産業化事業により創出される新たな雇用者数 (正社員とパート従業員の合計数)	0	10



第4章 6次産業化等において開発・生産する新商品の種類、加工技術、 販路開拓等の方向性

本市の特性を活かして6次産業化等に取り組む上で、重点的に活用を図るべき農畜産業やそれを原材料として開発・生産する新商品の種類、該当新商品を生産するために用いる加工技術、当該新商品の販路開拓等については、次のとおりとします。

農林水産物	新商品の種類	加工技術等	販路開拓
【普通作物】 水稻、六条大麦	左記農畜産物を利用した食品、化粧品、生活雑貨等。	発酵、醸造・蒸留、（フリーズ）ドライ等、農畜産物の特性に合わせ加工を行う。	○近隣道の駅をはじめ、直売所での販売
【野菜】 かぼちゃ、かんしょ、キャベツ、きゅうり、ごぼう、こまつな、さといも、さやいんげん、しゅんぎく、スイートコーン、そらまめ、だいこん、ちんげんさい、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、みつば、やまのいも、レタス			○スーパー、百貨店への販路開拓
【果実的野菜】 いちご、すいか、メロン			○学校や福祉施設等の給食等材料としての販路開拓
【畜産】 豚、肉用牛、乳用牛			○インターネットや口コミを利用した全国への販路開拓
その他市内で生産される農畜産物			○海外への輸出による販路開拓（調査・研究）
			○その他、販路拡大のための調査・研究を行い、販路開拓を随時行っていく

第5章 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

現在、農畜産業者自身が生産した農畜産物を加工し、販売まで一貫して行うことにより、6次産業化に取り組んでいます。

銚田市6次産業化推進計画を策定することにより、農畜産業者と、商品加工術や販路開拓等のノウハウを有する商工業者・研究機関等が有機的に連携し、市内農畜産物を用いた商品開発を進めることにより、市場ニーズを的確に捉えた、持続的な銚田市ならではの6次産業化を推進します。

第6章 6次産業化等に取り組む農畜産業者への支援

1. 国の支援策

(1) 食料産業・6次産業化交付金

1. 行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略の策定（更新）や6次産業化に取り組む人材を育成する取組を支援します。
2. 6次産業化に取り組む農林漁業者等と食品事業者、流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品の開発に向けた加工適性のある作物の導入、新商品開発・製造、販路開拓等の取組を支援します。
3. 市町村の6次産業化等に関する戦略（市町村戦略）に沿って、市町村等が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発（学校給食等のメニュー開発、直売所における観光需要向けの商品開発、スマイルケア食（新しい介護食品）の開発等を含む。）、販路開拓（学校給食等の地場食材利用拡大、直売所の多様な販売等を含む。）等の取組を支援します。
4. 6次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。

(2) 6次産業化サポート事業

1. 都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、関係機関と連携の下で行う6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する支援体制を整備します。
2. 広域で6次産業化等に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣について支援します。
3. 6次産業化の取組を全国的に展開していくために、6次産業化の優良事例の収集、発表会の開催及び関係者に対してメールマガジン、情報誌の発行等による情報提供等を支援します。

4. 農林漁業者等と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援します。
5. 外食・中食事業者と農林漁業者等とのマッチングや地場産食材に関する情報共有体制の整備等により、外食・中食産業における地場産食材の活用促進等に資する取組を支援します。

(3) 農林漁業成長産業化ファンド

農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動や、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者等に対し、出資等による支援を実施します。

2.茨城県の支援策

(1) 茨城県6次産業化ネットワーク活動事業補助金

農林漁業者と地域の様々な事業者等が、ネットワークを形成する取組や、そのネットワークを活用した新商品開発・販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援します。

(2) 6次産業化の相談窓口「茨城6次産業化サポートセンター」

茨城県内の農畜産業者等の6次産業化への取り組みをサポートするため、「茨城6次産業化サポートセンター」を設置しています。

(3) 6次産業化プランナーの派遣

茨城6次産業化サポートセンターが、6次産業化プランナーを派遣し、農林漁業者等の6次産業化の取組につながる案件の発掘や新商品開発・販路拡大のアドバイス、六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定申請から認定後のフォローアップまでを一貫してサポートします。

(4) 儲かる農業ステップアップ事業

生産性や付加価値の向上、販路開拓など、意欲のある担い手の新たな取組を支援することにより、収益性の高い「儲かる農業」の実現を目指す。

3.鉾田市の支援策

(1) 国・県事業の活用に向けた支援

6次産業化に取り組む農畜産業者からの相談に応じて事業内容と、国・県の支援事業のマッチングを行います。

(2) 情報収集・相談業務等

6次産業化に関する情報収集、情報発信、相談業務等を行います。

(3) 支援体制の整備

行政、農業、商工等の関係機関で構成される連絡会議を開催し、必要に応じて鉾田市6次産業化推進計画の更新を行います。